

2025年度大学院指定試験奨学生募集要項

1. 趣旨

この奨学金は、高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力および当該職業に関する研究能力を有する人材の育成を図るために、本学大学院が指定する国家試験に合格することを期して大学院に在学する者の修学支援を目的とした給付奨学金です。

2. 出願資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験、院卒者試験）、公認会計士試験および弁理士試験のうちいずれかの受験を志す者
- (2) 博士前期課程或いは修士課程1年次または2年次に在学する者
- (3) 学力、研究能力及び人物ともに優れている者
- (4) 過年度において本奨学金の給付を受けた回数が1回以内の者
- (5) 当該年度において本学の他給付奨学金を受給していない者

3. 募集人員および給付について

- (1) 募集人員 7人以内（給付金額が2分の1額の場合は、14人以内）
- (2) 給付金額 当該奨学生が当該年度に納入すべき在学料に相当する額または2分の1額とします。
- (3) 給付期間 当該年度1年間とします。
- (4) 給付方法 指定試験奨学生の決定後、指定口座に銀行振込により給付します（6月下旬予定）。

※奨学生に採用されても、指定試験の受験を中止した場合や「試験結果および結果報告書」の提出がない場合は、採用を取消し、すでに給付した奨学金は速やかに返還していただくこととなります。7、8項を確認したうえでご出願ください。

4. 出願手続について

- (1) 出願期間 2025年4月7日（月）～4月17日（木）17時必着
- (2) 出願書類 下表の出願書類を、上記出願期間内に所定の窓口へ提出してください。

出願書類	留意事項
① 大学院指定試験奨学生申請書 （所定用紙）	黒のペンまたはボールペンを使用してください。この申請書を表紙として1～4の全項目について、文字数を厳守しワープロで作成してください（左上をホチキス）。
② 学部の成績証明書	博士前期課程2年次生も学部の証明書を提出してください。
③ 当該年度の受験票のコピー ※弁理士試験は、受験票コピーの提出期限を右記載のとおりとします。奨学金出願後、この期限までに提出がなかった場合は、出願取消とさせていただきます。	弁理士：本奨学金出願時には受験票が未着のため、出願後、5/19（月）までに受験票コピーを追加で提出してください。奨学生に採用されても、期限までに受験票が提出されない場合は、奨学金を返還いただきます。
④ 指定試験合格を証明する 証明書類のコピー ※合格実績のある者のみ提出すること	国家公務員試験：人事院発行の合格通知書 公認会計士：合格通知書または金融庁発行の成績通知書 弁理士：合格通知書または工業所有権審議会発行の成績通知書
⑤ 誓約書（所定用紙）	本人および保証人の自署が必要です。
⑥ 口座振込依頼書（所定用紙）	本人名義。
⑦ その他、学力および研究能力について証明できる書類	研究業績、その他資格試験合格証・スコア等を指します。提出は任意です。
⑧ 指定試験奨学金提出書類チェックシート	チェックシートで提出書類を確認してください。

(3) 出願書類の提出先

出願書類郵送先
◆全研究科生共通（法学・経済学・商学・文学・理工学・総合政策・国際情報研究科生） 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 中央大学 理工学部事務室 大学院指定試験奨学金担当 宛

5. 選考方法

出願者が提出した書類を中心に、学業成績および入学試験の成績等を考慮のうえ厳正なる審査により決定します。また、必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は個別に連絡します。なお、選考内容は公開しておりません。

6. 採用発表

(1) 発表日 : 2025年6月9日(月)

(2) 発表方法 : 出願者全員に C plus お知らせにて発表します。また、採用決定者には採用通知を郵送します。

7. 給付決定の取消しと給付金の返還

奨学生が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、奨学金の給付の決定を取り消し、すでに給付した奨学金の全部または一部を返還させることがあります。

(1) 休学または退学したとき

(2) 学則に違反したとき

(3) 提出書類に虚偽の事実の記載があったとき

(4) 申請した指定試験の受験を中止したとき

(5) その他、大学院指定試験奨学生選考委員会が奨学生として適当でないと認めたとき

※「試験結果および結果報告書」の提出がない場合、(5)に該当します。

8. 注意事項

(1) 出願期間を過ぎたものは一切受理しません。

(2) 提出時、提出後に関わらず出願書類に不備が発覚した場合は原則として出願を取り消します。

(3) 提出された出願書類は、一切返却しません。

(4) 大学院給付奨学金との併願はできますが、大学院給付奨学金に採用された場合は本奨学金には採用されません。

(5) 奨学生には、年度末に「試験結果および結果報告書」を提出していただきます。試験結果は、試験実施機関が発行する「通知書の写し」、通知書の発行がない場合は試験実施機関が発行する「受験証明書」とします。詳細は奨学生に改めてお知らせします。

(6) 不明な点は、多摩キャンパス大学院事務室、国際情報学部事務室研究科担当または理工学部事務室大学院担当へ問い合わせてください。

以上

中央大学大学院事務室

法学・経済学・商学・文学・総合政策研究科

〒192-0393 八王子市東中野 742-1 Tel : 042-674-2613 mail : grad-tama-grp@g.chuo-u.ac.jp

中央大学国際情報学部事務室 国際情報研究科担当

〒162-8478 新宿区市谷田町 1-18 Tel : 03-3513-0314 mail : grad-itl-grp@g.chuo-u.ac.jp

中央大学理工学部事務室大学院担当 理工学研究科

〒112-8551 文京区春日 1-13-17 Tel : 03-3817-1740 mail : gsse-all-grp@g.chuo-u.ac.jp